

第 6 回

熊本県議会

新幹線及び高速交通対策特別委員会会議記録

平成20年4月24日

開 会 中

場 所 第 3 委 員 会 室

熊本県議会 新幹線及び高速交通対策特別委員会会議記録

平成20年4月24日(木曜日)

午前11時28分開講

午前11時33分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 正・副委員長互選の件
- 2 閉会中の継続審査事件の件

出席委員 (16人)

委員長 早川英明
副委員長 中村博生
委員山本秀久
委員倉重剛
委員竹口博己
委員渡辺利男
委員小杉直
委員大西一史
委員鎌田聰
委員九谷弘一
委員守田憲史
委員小早川宗弘
委員田代国広
委員西聖一
委員早田順一
委員上田泰弘

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者 (なし)

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 後藤勝雄
政務調査課主幹 竹本邦彦

午前11時28分開講

○後藤政務調査課課長補佐 担当書記の後藤

でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、委員会の所属変更及び選任後の最初の委員会でありますので、まず、正・副委員長の互選をお願ひいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただることになっております。

本委員会の年長委員は、倉重委員でございます。それでは、倉重先生よろしくお願ひいたします。

(年長委員着席)

○倉重剛年長委員 ただいまから、第6回新幹線及び高速交通対策特別委員会を開会いたします。

私が年長委員でありますので、これより、委員長互選の職務を行います。

委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○倉重剛年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長互選の方法は、氏名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたに指名をしていただきましょうか。

(「年長委員一任」と呼ぶ者あり)

○倉重剛年長委員 年長一任ということで、私に指名するということでございますので、そのように取り計らいたいと思います。

それでは、委員長に早川委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○倉重剛年長委員 はい。それでは、異議なしと認めます。

それでは、早川委員が委員長と決定いたしました。

それでは、交代させていただきます。よろしくお願ひします。

(年長委員自席へ移動、委員長着席)

○早川英明委員長 それでは、ただ今、委員長にご選任をいただきまして誠にありがとうございます。

誠心誠意、円滑な委員会運営に努力して参りたいというふうに思っております。

各委員におかれましては、どうかひとつ、御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願ひ申し上げます。1年間お世話になります。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいというふうに思いますが、これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○早川英明委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長互選の方法については、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補を指名する方を決めたいと思います。

どなたに指名をしていただきましょうか。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

○早川英明委員長 はい。ありがとうございます。私に一任ということでありましたので、私が指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○早川英明委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に中村委員を指名したいというふうに思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○早川英明委員長御異議なしと認めます。

よって、中村委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、中村委員、こちらの方に。

それでは、中村委員の方から御挨拶をお願いします。

○中村博生副委員長 ただ今、副委員長に選任いただきました中村でございます。

今後、早川委員長を精一杯補佐して、円滑な委員会運営に努めていきたいと思いますので、委員の先生方の御指導、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○早川英明委員長 次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りいたします。

本委員会の付託調査事件につきましては、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、委員会次第に記載のとおり、議長に申し出ることに御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○早川英明委員長 御異議なしと認め、議長に対して申し出を行うことといたします。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午前11時33分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

新幹線及び高速交通対策特別委員会委員長